



連載

患者トラブル110番

file.12



BP製剤服用中患者が抜歯後に顎骨壊死を起こした場合の対応

近年、「ビスfosフォネート系製剤(以下「BP製剤」)を投与されているがん患者や骨粗鬆症患者が増加しており、抜歯などの侵襲的歯科治療を受けた後に顎骨壊死を起こしたこの症例も増えている。二〇一六年に「ビスfosフォネート関連顎骨壊死に対するポジションペーパー」が改定されてお

【相談】

患者の希望もあり、義歯作製時に左下四番を保存してきたが、患者が重度の歯周病で痛みがあるため抜歯することになった。BP製剤を服用していたため、主治医の内科医に情報提供をしたところ、「休薬せずに可」との文書もらい、抜歯をした。

しかし、その後、痛みが出たと患者から訴えがあったため、口腔外科がある病院を紹介したところ、顎骨壊死との診断だった。その際、病院で「おおむね四カ月程度休薬することが妥当だろう」と患者に説明があったため、家族が治療ミスではないかと問題視しており、弁護士介入を考えているようだ。今後、どのように対応したら良いか。

【対応】

BP製剤を服用している場合には、稀に顎骨壊死を起こすことがある。そのため、新ポジションペーパーに則り、事前に主治医に情報提供をした上で判断をした結果であり、医療ミスで

り、常に新しい知識を得ておく必要がある。今回は実際に顎骨壊死を起こした場合の対応について紹介する。
なお、来年一月十一日には医科歯科連携医療安全講習会として、BP製剤と顎骨壊死についての講習会が開催されるので、ぜひご参加いただきたい。

説明する必要がある。また、従来のポジションペーパーも合わせて伝え、病院で説

明されたことに対する誤解を解くことが求められる。
今回は、痛みが出たこの患者の訴えに対し、すぐに口腔外科がある病院を紹介し、誠意ある対応をしている。最終的に顎骨壊死に至った道義的な責任として謝罪はしていることから、後は患者側からの申し出、訴えがあつた場合に対処することになるため、歯科医師賠償責任保険の代理店には事前に連絡をしておくことが良い。その上で、症状について経過を診ながら顎骨壊死を起こした部分の回復のために治療を受けてもらうことになる。

なお、従来のポジションペーパーでは「BP製剤の休薬が可能な場合、その期間が長いほど、BRONJの発生頻度は低くなる」との報告があり、骨のリモデリングを考慮すると休薬期間は三カ月程度が望ましい。また、BP製剤の休薬が否かを決定する際には「医師・歯科医師と患者との十分な話し合いによりインフォームドコンセントを得ておくことが肝要である」とされていた。しかし、新ポジションペーパーでは「アメリカおよびその他のいくつかのグループは骨粗鬆症患者においてBP治療が四年以上

にわたる場合にはBRONJ発生率が増加するとのデータを示している。これらの報告は、症例数も少ないため慎重な解釈が必要であるが、骨吸収抑制薬投与を四年以上受けている場合、あるいはBRONJのリスク因子を有する骨粗鬆症患者に侵襲的歯科治療を行う場合には、骨折リスクを含めた全身状態が許容されれば、二カ月前後の骨吸収抑制薬の休薬について主治医と協議、検討することを提唱している」と改定されていることに留意されたい。

【エピソード】

二〇一六年一月から十二

回にわたって「患者トラブル110番」を連載してきたが、今回で最終回となる。
会員からは多くの患者トラブル相談が寄せられているが、その中から実際に寄せられた相談を紹介させていただいた。事例紹介として活用することにご快諾をいただいた会員の先生方に感謝するとともに、他の先生が同じような事例に遭遇した時に参考とされ、大きなトラブルにならずに解決できれば幸いである。
※今後はデンタルブックで紹介するので、こちらをご利用ください。